

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

信用金庫業界や当金庫のネットワークを活用したビジネスマッチング等の推進により、お客さまの販路拡大等を支援します。また外部専門機関と連携し、お客さまの成長支援、経営改善、事業承継・M&A等の課題解決支援に積極的に取り組みます。

b. IT 実装支援

IT 専門事業者と連携し、業務効率化や省人化に取り組むお客さまの生産性向上など、さまざまな経営課題の解決を支援します。

c. 専門人材マッチング

外部専門機関と連携し、お客さまが必要とする専門人材の紹介等により、お客さまの抱える人材不足等の課題解決支援に取り組みます。

d. グリーン化の取組

SDGs 宣言書の策定支援や SDGs に関する融資商品の取扱い等を通じ、脱炭素推進や GX 推進等、お客さまのグリーン化への取組を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当金庫は、「地域の明るい未来をともにつくる」という経営理念に基づき、地域金融機関として、お客さまが抱えるさまざまな課題の解決に積極的に取り組むことで、地域社会の価値向上と持続的な発展に貢献してまいります。

2026年1月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

飯田信用金庫

企 業 名

理事長 宮嶋 徹

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。